

日本への留学を希望される皆様へ  
留学とは、就労を目的とするものではありません。

「仕事をしながら勉強ができる」ことを強調する留学エージェントにご注意ください。

近年、一部の留学エージェントは、日本留学に行く就多額の金銭を稼ぐことが出来る等、不正確な情報を提供しています。

例①「日本語能力によって、勉強しながらでも、1ヶ月17万円～30万円の収入を得ることが出来る」

誤り!

- ・「留学」の在留資格を付与されて我が国に在留する外国人は原則就労できません。例外として、アルバイトを行う際は、「資格外活動許可」の取得が必要です。
- ・アルバイトは<週28時間>しか出来ません(※)。日本語が上達する前にアルバイト先を見つけることは非常に困難であり、収入は、最高でも1ヶ月23,000,000VND程度(当館試算額)しか得ることが出来ません。

※長期休暇に限り、1日8時間まで労働可能。

※2社以上で掛け持ちバイトをする場合、全部のアルバイト先の合計で週28時間までです。1社あたりの上限が28時間ではありません。

・アルバイト時間の上限である<週28時間>を超えた場合、日本の法律は懲役や罰金等の刑事罰を定めており、退去強制手続の対象ともなります。

例②「一般的には日本に留学する場合はアルバイトで得られた給与で学費と生活をカバーできるだけでなく、一部を貯金することもできる。」

誤り!

- ・生活費(学費除く)は、1ヶ月で約18,000,000VNDかかります(JASSO調べ)。
- ・さらに、生活費の他に学費がかかります。日本語教育機関、大学とも、(入学金等学費以外でかかるお金を差し引き)学費のみで年間約50～150万円(1億ドン～3億ドン)はかかります。
- ・生活費さえ賄うことが難しいアルバイト代で、学費と生活の費両方を賄うことは、不可能です。

日本留学を希望される皆様におかれては、一部の誤った情報に惑わされることなく、当館HPや下記パンフレット等を参考に、留学前に正確な情報を入手するよう努めて下さい。

- ◇ 在ベトナム日本国大使館HP「日本留学Q&A」  
(生活費・学費、アルバイトに関する記述有り)

[http://www.vn.emb-japan.go.jp/vn/culture/vn\\_du\\_hoc\\_q\\_a.html](http://www.vn.emb-japan.go.jp/vn/culture/vn_du_hoc_q_a.html)

- ◇ 「日本留学ガイドブック」(越語版)

[http://www.jasso.go.jp/study\\_j/sgtj\\_viet.html](http://www.jasso.go.jp/study_j/sgtj_viet.html)